

あんか

'98.9.25
No.683
お知らせ版



水しぶきの奥に光るまなざし！

遠賀町消防団ポンプ操法県大会出場

遠賀郡内のポンプ操法大会でみごと優勝をはたした遠賀町消防団が、9月6日に福岡消防訓練学校で行われた県大会に出場しました。

長かった練習の日々を思い浮かべながら気合がはいる選手たち。順番がプログラム最後の遠賀町は「有終の美を飾ってきます」という選手の言葉どおりすばらしいポンプ操法を披露してくれました。

会場に響きわたる選手の大声、美しい線を描く水しぶき、そしてみんなが一体となつてがんばる姿。言葉にはできない感動がそこにはありました。

1 臨時福祉給付金 (福祉給付金)

(1) 対象者

次の①から⑨までの年金、手当
(平成10年8月分)のいずれか
を受給できる人

① 老齢福祉年金(国民年金や厚生年金とは違います)

② 障害基礎年金のうち、年金証書の年金コードの上三ケタが「635」「265」「535」「062」のいずれかに該当する人

③ 遺族基礎年金のうち年金証書の年金コードの上三ケタが「275」「285」「645」「072」「082」「102」

※②の年金コード「535」「062」のいずれれかに該当する人

年金コード上3ケタ

国民年金・厚生年金保険年金証書			
基礎年金番号	99999-9999999	年金コード	9999
氏名	遠賀太郎	受給権を取得した年月	昭和55年 5月
生年月日	昭和7年 7月 7日		

※国民年金法による年金給付・厚生年金保険法による決定したことを証します。

人と、③の年金コード「645」「072」「082」「102」の人は、今年度の町民税が非課税の人のみ対象者となります。(本人が他の人の控除対象配偶者、または扶養親族となつていない場合は、他の人の町民税が非課税の場合に限ります)

④ 児童扶養手当

⑤ 特別児童扶養手当

※④、⑤に該当する人は、現在現況届を審査中ですので、仮受け付けをして12月に決定します。また、⑤の特別児童扶養手当については、福祉給付金は、障害児本人が支給対象者となります。

⑥ 特別障害者手当

⑦ 障害児福祉手当

⑧ 福祉手当(経過措置分)

⑨ 原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)

◇支給対象者となる場合でも、平成10年8月1日に生活保護を受けている人や社会福祉施設(例えば特別養護老人ホーム、身体障害者更生施設、精神薄弱者援護施設など)に入所している人には、別に同様の措置がとられませんので、福祉給付金は支給されません。また、里親に委託している人や養護委託をしている人にも支給されません。

(2) 支給額
支給対象者一人につき一万円

2 臨時介護福祉金 (介護福祉金)

(1) 対象者

平成10年8月1日において、生活保護を受けている人、または今年度の町民税所得割が非課税の人で次の①、②のいずれかに該当する人(本人が他の人の控除対象配偶者または扶養親族となつていない場合は、他の人の町民税所得割が非課税の人に限りません)

① 平成10年2月1日以前から寝たきり、痴呆などの状態にあるため、8月1日において常時の介護を必要としている65歳以上の人

② 今年8月分の特別障害者手当、障害児福祉手当または福祉手当(経過措置分)を受給できる人

◇支給対象者となる場合でも、8月1日において病院、診療所、または老人保健施設に平成10年4月30日以前から継続して入院、入所している人、社会福祉施設に入所している人、里親に委託をされている人および養護委託をされている人は支給されません。

(2) 支給額
支給対象者一人につき三万円

3 臨時特別給付金 (特別給付金)

(1) 対象者

平成10年8月1日において65歳以上の人で、今年度の町民税が非課税の人が対象となります(本人が、他の人の控除対象配偶者または扶養親族となつていない場合は、他の人の町民税が非課税の場合に限ります)

◇支給対象者となる場合でも、福祉給付金の取扱と同様に生活保護を受けている人や社会福祉施設に入所している人などには支給されません。

(2) 支給額
支給対象者一人につき一万円

別給付金が れます

1日基準日分)

平成10年度には特別減税が追加されたんじゃ。
これによって老齢福祉年金や特別障害者手当および児童扶養手当などの受給者、低所得の在宅ねたきり老人、65歳以上の低所得者には臨時福祉特別給付金が支給されることになったんじゃよ。





申請書の締め切りは11月30日までだから、忘れないように福祉係に行かんとなあ。
期限を過ぎて受け付けできんかったらたいへんじゃからなあ。

支給を受けるための手続き

◇申請書の受け付けは、10月12日(月)から福祉課福祉係で行います。

◇支給対象者は、臨時福祉特別給付金支給申請書を11月30日までに必ず提出してください。期限を過ぎると受け付けできませんので、忘れないようご注意ください。
◇身体の不自由などのため、本人が直接申請できない場合には、代理の人でも申請できます。

▽申請に必要なもの
①申請者本人の印鑑(代理の人が申請するときは、その人の印鑑も必要です)

臨時福祉特別支給

(平成10年8月)

えっ、よく分からないって。
くわしいことは福祉課福祉係に聞いてみるといいよ。
(☎293-1234) 内線224へ



②給付金の振込先のわかるもの(本人名義の預金通帳(郵便局の通帳は除く)など)
③平成10年1月1日以後に他の市町村から転入した人は、前住所地の市町村が発行する市町村民税課税証明書(非課税証明書など)が必要となります

身体障害者相談を行います

- とき 10月12日(月) 午後1時~午後4時
- ところ ふれあいの里センター
- 相談内容 身体障害者に関することであれば何でも相談に応じます。同時に法律相談と行政相談を行っていますのでご利用ください。

援護業務の移動相談が行われます

- とき 10月30日(金) 午前10時~午後3時
- ところ 北九州市八幡西区役所 別館A会議室(北九州市八幡西区筒井町15の1)
☎(642)1441
- 相談内容 旧軍人等の恩給、戦傷病者に対する援護(補装具は除く)、戦没者の遺族に対する援護、中国からの引揚者および未引揚者に対する援護など

●問い合わせ 福祉課福祉係

※なお、この給付金支給の対象となると思われる人には、10月初旬に別途郵送により案内いたします。
す。なお、遠賀町で課税の状況が確認できる人は、税務課への照会についての同意を申請のときにいただきます。

乳がん・子宮がん検診が始まります

— 予約はお済みですか —

乳がん・子宮がん検診が始まります。希望者でまだ予約をしていない人は役場保健衛生係で予約を済ませてください（電話で可）。すでに予約のすんでいる人には、10月初旬までに受診券を送付します。変更、取消などがある人は電話で連絡をお願いします。

※予約をせずに会場にいられた人は待っていただく、あるいは、予約者が多い会場では受けられ

ない場合もあります

●対象者

30歳以上の町民（女性で昭和44年4月1日以前に生まれた人）

●料金

乳がん・子宮がんそれぞれ五百円（検診時に徴収）

●持ってくるもの

受診券、料金、健康手帳

●問い合わせ

福祉課保健衛生係

日	程	受付時間	場 所
10月21日（水）	午前 午後	9時～10時 1時10分～2時	遠賀町 中央公民館
10月27日（火）	午前 午後	9時～10時 1時10分～2時	ふれあいの里 センター
10月29日（木）	午前 午後	9時～10時 1時10分～2時	遠賀町 中央公民館
11月17日（火）	午前 午後	9時～10時 1時10分～2時	ふれあいの里 センター
11月18日（水）	午前 午後	9時～10時 1時10分～2時	遠賀町 中央公民館

健診は後が大事

総合健診の結果説明会があります

現在、各公民館で総合健診を行っています。基本健診の結果が「要精密」「要医療」「治療中」の人を対象に結果説明会を行います。対象となる人には、結果通知の封書の中に案内を同封してありますので、ぜひお越しください。

●内容

1 病気別のグループに分かれての講義、相談
（高コレステロール、高血圧、糖尿病など）

2 個別相談（希望者）

●持ってくるもの

今年の健診結果表、筆記用具

●問い合わせ

福祉課保健衛生係

結果説明会日程

日 程	場 所
10月6日（火）	ふれあいの里センター
11月4日（水）	ふれあいの里センター

時間はいずれも
 <受付> 午前9時～9時30分
 <説明会> 午前9時30分～11時

平成11年度

新入学児童健康診断があります

●とき

10月13日（火）

受付 午後0時30分～

検診 午後1時～

●ところ

遠賀町中央公民館

●対象児童

平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

※9月1日現在の住民票で通知しています。入学予定児童であり

ながら通知のない人は、学校教育課までご連絡ください

●持ってくるもの

新入学児童健康診断のお知らせ（ハガキ）

●問い合わせ

教育委員会学校教育課

ふれあいの里センター「聖人式」のため

臨時休館

ふれあいの里センターでは、10月18日（日）に「65歳の聖人式」が行われます。このため当日は全館臨時休館としますので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

参加してみませんか

公開講座があります



「最近の少年問題」

子どもたちの健やかな成長と、明るく楽しい家庭を目標に家庭教育学級の公開講座を実施します。保護者の皆さん、ぜひご参加ください。

●とき

10月8日（木）

午前10時～午後0時30分

●ところ

遠賀町中央公民館 ホール

●学習内容

講師 林口 彰さん

（孔子の里常務理事）

●問い合わせ

中央公民館事務室



有害図書類自動販売機

急増!!

土地を提供しない運動を進めましょう

最近、県内で成人向けの図書やビデオテープの自動販売機が急増しています。遠賀町では青少年にとって住みよい環境を提供し、有害な図書類自動販売機の設置に歯止めをかけるため、このような自動販売機には「土地を提供しない運動」を進めております。

- 土地提供依頼があった場合
 - ・収納する物品を必ず確認
 - ・収納物品が有害図書類のときはきっぱりと拒否
- すでに契約している場合
 - ・契約解除を粘り強く
 - ・契約更新には応じない

ご協力ください

住宅・土地統計調査があります

10月1日に住宅・土地統計調査が全国的に行われます。町内の調査対象となるお宅には9月23日から調査員が調査票を持ってお伺いしています。

調査内容は、法律により統計以外の目的に使用することは固く禁じられていますので、安心してご協力をお願いします。



「今、図書館が こんなに発展しています」

—住民と共につくり、育てる図書館—

スライドを使って、現在までの図書館に関する豊富な活動経験から、図書館の指針を語ってくれます。

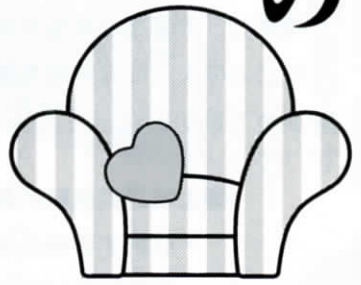
- と き 11月9日(月)
午前10時～午後0時30分
- と ころ 遠賀コミュニティーセンター和室
- 講 師 平湯文夫さん(図書館づくりと子どもの本の研究所代表)
- 申し込み 当日会場にて受け付け
- 問い合わせ 中央公民館事務室

「子どもの心と絵本」

臨床心理、幼児教育学を専門とされる先生が、自著「子どもの心と絵本」を中心に語ってくれます。

- と き 10月16日(金) 午前10時～正午
- と ころ 遠賀コミュニティーセンター和室
- 講 師 山田真理子さん
(九州大谷短期大学教授)
- 申し込み 当日会場にて受け付け
- 問い合わせ 中央公民館事務室

くらしの Living Information 情報



役場 293-1234

お気軽にごとごぞ 行政相談があります

●とき 10月12日(月)
午後1時～4時
●ところ ふれあいの里センター
相談室

●内容 国や役所の仕事、特殊法人の仕事、国の補助金を受けて行っている仕事などの苦情、相談
●問い合わせ 九州管区行政監察局
☎092(473) 1100

元氣な赤ちゃんを生むために 妊婦相談があります

●とき 10月5日(月)
午後1時30分～3時30分
受付 午後1時20分～1時30分
●ところ 遠賀町役場
●内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操とお産の補助動作
●持ってくるもの 印鑑(当日母子健康手帳を受け取る人)

●料金 無料
●問い合わせ 福祉課保健衛生係

順調に育ってほしいから 4か月児健康診査があります

●とき 10月8日(木)
受付 午後1時10分～1時40分
●対象 生後4か月～5か月児
(5月から6月生まれの乳児)
●ところ 遠賀町中央公民館

●内容 医師による診察、身体測定
保健婦・栄養士による健康相談
●持ってくるもの 母子健康手帳
健康診査票、バスタオル
●料金 無料
●その他 対象者には個人通知します

わんぱく教室があります (テーマ力を合わせて)

●問い合わせ 福祉課保健衛生係
1/2/3/1
—三三三三運動会—
●とき 10月13日(火)

10月11日から17日までは 違反建築防止週間です

公開建築パトロールを 実施します

福岡県では、違反建築物を未然に防止し、建築物の安全や良好な住環境の確保を図るために、建築工事中の現場への立ち入り調査を実施します。

●とき 10月15日(木)
●対象地域 福岡県下全域
●問い合わせ 県庁建築都市部
建築指導課 ☎092(651)1111

午前10時～11時30分
受付 午前9時30分～10時
●対象 生後4か月児～就学前の乳幼児
●ところ 遠賀コミュニティセンター

●内容 保母さんのお遊び、育児交流、予約制での言語訓練士による言葉の相談
●持ってくるもの 水筒、おしぼり
●料金 無料
●その他 動きやすい服装で参加してください

ホームヘルパー養成講習会 2級課程があります

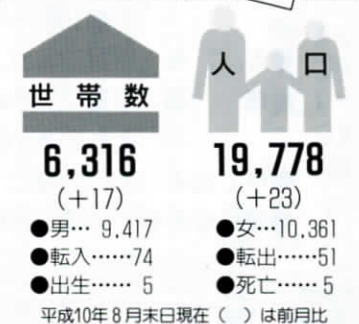
10月24日(土)から3月中旬までの土曜日に麻生医療福祉専門学校でホームヘルパー養成講習会2級課程があります。
対象は母子家庭の母および寡婦20人で、原則として22回の講習を全て受けていただける人に限ります。

受講料無料(テキスト代一万三千円は自己負担)で託児もできます。
●受け付け 10月9日(金)まで
●申し込み 最寄りの母子会か福岡県母子寡婦福祉連合会へ
☎092(584) 3922

母子家庭の母、寡婦のための パソコン(表計算)3級 検定講習会があります

●とき 10月26日(月)～12月4日(金)
●平日夜間 午後6時～8時30分
●ところ 直方コンピュータカレッジ(託児あり)
●受講資格 母子家庭の母および寡婦で、文書入力のできる人(定員20人)
●受講料 無料(教材費・検定料自己負担八千円)
●締め切り 10月9日(金)まで
●申し込み 役場福祉課福祉係または、福祉事務所地域福祉課にある申込用紙に記入し、福岡県

ひとのうごき



母子寡婦福祉連合会まで送付してください
〒八二一〇八〇四
春日市原町三ー七
クローバープラザ受け箱11号
福岡県母子寡婦福祉連合会
☎092(584) 3922

適切な手当では命を救う 普通救命講習があります

●とき 10月11日(日)、18日(日)のどちらか1日
午前9時～正午まで
●場所 遠賀郡消防本部3階
●講習人数 30人
●申し込み 遠賀郡消防本部警防課
☎(293) 8124

確かな安心、ゆとりの心 10月は「労働保険適用 促進月間」です

従業員を一人でも雇っている事業主は、労働保険(雇用保険・労

災保険)に加入することが法律で義務づけられています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の皆さんは最寄りのハローワーク・労働基準監督署で手続きを行ってください。

●問い合わせ 福岡県労働部雇用保険課

☎092(651)1111

ナイスボレーを決めましょう 遠賀町硬式テニス大会があります

●とき 10月18日(日)

午前9時30分

●ところ 遠賀総合運動公園テニスコート

●種目 一般男子ダブルス・一般女子ダブルス・一般男子シングルス・混合ダブルス

●参加資格 町内在住者、在勤者

法律相談を開催します

本年度の「法の日週間」(10月1日から7日まで)の一環として法律相談を開催します。相談内容は、人権問題、一般の法律問題、家庭・相続・登記・戸籍・金銭・いじめ・不登校等です。※相談は無料で、秘密は固く守られます。

法務総合相談所

●とき 10月1日(木) 午前10時～午後4時

●ところ なかまハーモニーホール

●問い合わせ 福岡法務局北九州支局人権擁護係

☎(561)3542

法律相談会(飯塚部会)

●とき 10月5日(月) 午後1時～4時

●ところ 飯塚法律相談センター(クレイン3ビル5階)

●問い合わせ 飯塚法律相談センター窓口

☎0948(28)7555

法律相談会(北九州部会)

●とき 10月7日(水) 午前10時～午後3時

●ところ 北九州弁護士会館

(電話予約制) 10月1日より開始 先着70人まで

●問い合わせ 北九州弁護士会館窓口

☎(561)0360

遠賀テニス協会会員

●参加料 五百円

●申し込み 10月11日(日)までに体育協会事務局まで

☎(293)5434

参加者募集

'98遠賀川ふれあい ウォーキング

●とき 10月25日(日)

スタート 午前10時

受付 午前9時～9時30分

●コース

◇ロングコース(10km)

中間市役所前河原駐車場～水巻

立屋敷～市役所前河原駐車場

◇チャレンジコース(20km)

中間市役所前河原駐車場～水巻

立屋敷～芦屋河口せき～市役所

前河原駐車場

●参加費 1人三百円

●申込方法 はがきに住所・氏名・性別・年齢・電話番号・コース名を記入の上、郵送してください(団体で申し込み場合は、団体の代表者がとりまとめて申し込みてください)

●申込期限 10月16日(金)

●当日の参加申し込みは、中間市役所前受付のみ受け付けます

●申込み・問い合わせ 「98遠賀川ふれあいウォーキング実行委員会」

〒809-0034

中間市大字中間五八三

中央公民館内

☎(246)2321

用途地域の一部変更と 地区計画の関係書類を お見せします

広報7月10日号でお知らせした6か所の用途変更と3か所の地区計画の素案について、町では素案どおり計画を進めたいと考えていますので、次のとおり縦覧を行います。

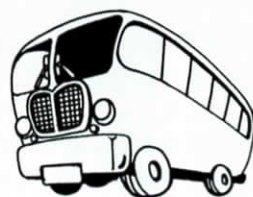
●縦覧期間 10月1日(木)～10月14日(水)
午前8時30分～午後5時

※土・日曜日は除きます

●縦覧場所 都市計画課都市計画係

●問い合わせ先 都市計画課都市計画係

圏域新発見の旅 参加者募集



地域の魅力を新発見、再発見するとともに近隣市町村間の交流を目的としたバスツアーを行います。

●とき 10月28日(水) 午前9時出発・午後5時解散

●コース 北九州市の東部

●集合場所 遠賀町役場

●参加費 2,000円

●参加資格 中間遠賀地区の18歳以上の人(40人)

●申し込み 往復はがき(1枚に2人まで)に住所、氏名、年齢、電話番号、性別を記入して、10月9日(金)必着で企画課企画調整係まで送付してください。

※返信はがきには代表者の住所、氏名、郵便番号を明記のこと



陽気な歌で陽気に踊る

遠賀園の夏まつり



8月29日、遠賀園で恒例の夏祭りが開催されました。地元の青年団、ひまわり会、役場の協力のもと、会場は楽しそうない笑い声でいっぱいでした。

イベントでは、おじいちゃんおばあちゃんが自慢ののどを披露。ひまわり会の皆さんが炭坑節を替え歌にして歌ったときには、自然に踊りだす人もいて、楽しさを体いっぱい感じていました。

最後は真上に大きな花火があがり、遠賀園をきれいに照らしました。

Sportsの結果

みんな輝いてました

Happy Birthday 9月



高好彦ちゃん(新町)

平成9年9月7日生

「いつも笑顔をありがとう♡よし君の笑顔でいつも元気になります。これからもみんなに笑顔を送りまいて、だれからも愛されますように!」とおかあさん。



藤井俊介ちゃん(別府)

平成8年9月7日生

笑顔がかわいい俊くん!お兄ちゃんと仲良くあそんでねっ!

C男50M背泳
通りです。

福岡県民体育大会
水泳競技大会
8月23日、大牟田市で開催された福岡県民体育大会水泳競技大会に町内から9人の選手が参加しました。

なお、町内在住の入賞者は次の通りです。

全国ベンチプレス大会
7月18日、19日に全国ベンチプレス大会が行われ、遠賀町勤労者体育センター所属の大庭公子さんが出場しました。
結果はみごと全国第三位!本人も「満足しています」と話してくれました。

勤労者体育センター
優勝 いつもの東和苑チーム



遠賀町小学生ソフトバレーボール大会
8月30日、勤労者体育センターと第一町民体育館の二会場に分かれて、第4回遠賀町小学生ソフトバレーボール大会が開催されました。
なお、結果は次のとおりです。

遠賀町小学生ソフトバレーボール大会

優勝 本田 大祐(天会新記録)
C女50M背泳
準優勝 喜入 瑞央
B女50M平泳ぎ
第5位 瓜生 裕美



遠賀町ゲートボール大会
9月1日、総合運動公園ゲートボール場で、第16回遠賀町ゲートボール大会が行われました。
なお、結果は次のとおりです。

優勝 かつとび松ノ本チーム
準優勝 広渡Aチーム
第三位 がんばれ東和苑チーム
第一町民体育館
優勝 芙蓉ツインスターズチーム
準優勝 木守ガールズチーム
第三位 芙蓉スヌーピーチーム